

令和7年度沖縄県立中学校入学者 決定に関する実施要項

沖縄県教育委員会
令和6年7月

令和7年度沖縄県立中学校入学者決定概要

実施要項発表 … 令和6年8月上旬

※沖縄県教育委員会ホームページ
→ 県立学校入試 → 沖縄県立中学校の入学者決定に関する情報 にて掲載
※出願書類は各県立中学校にて配布又はホームページからダウンロード

募集要項発表 … 令和6年8月下旬以降

※各県立中学校ホームページに掲載、学校説明会で配布等

- ・「県外等からの出願承認」申請
- ・「障害のある生徒の適性検査に際しての配慮願い書」申請
…令和6年10月11日(金)まで(必着)

※保護者から沖縄県教育委員会へ申請(様式は沖縄県教育委員会ホームページに掲載)
※沖縄県教育委員会にて審査後、出願期間開始日までに結果通知を保護者あてに送付

出願期間 … 令和6年10月28日(月)～11月1日(金)

※志願者本人及び保護者から各県立中学校長あてに提出
※郵送の場合、11月1日(金)当日消印有効

検査等実施日 … 令和6年12月7日(土) ※追検査12月21日(土)

※適性検査等の結果及び調査書、その他必要な書類を資料とし、総合的に判断して
入学予定者を決定

結果通知期限 … 令和7年1月7日(火)まで

※各県立中学校長から志願者本人あてに通知

入学確約書提出期間 … 令和7年1月22日(水)～1月24日(金)

※保護者から各県立中学校長へ「入学確約書」又は「入学辞退届」を提出
※期間内に「入学確約書」の提出がない場合は、入学辞退とみなす

欠員の補充 … 令和7年1月24日(金)～1月31日(金)

※各県立中学校から志願者本人及び保護者に連絡し、入学意思を確認のうえ、
入学予定者として「入学確約書」を提出
※上記期間以降でも入学辞退等に伴い、欠員の補充を行う場合がある

〈出願書類提出先及び問い合わせ先〉

沖縄県立与勝緑が丘中学校	〒904-2312 電話番号 098-978-5230	沖縄県うるま市勝連平安名3248番地
沖縄県立開邦中学校	〒901-1105 電話番号 098-889-1715	沖縄県南風原町字新川646番地
沖縄県立球陽中学校	〒904-0035 電話番号 098-933-9301	沖縄県沖縄市南桃原1丁目10番1号
沖縄県立名護高等学校附属桜中学校	〒905-0018 電話番号 0980-52-2615	沖縄県名護市大西5丁目17番1号
沖縄県教育庁県立学校教育課	〒900-8571 電話番号 098-866-2715	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

目 次

第1 募集	1
1-1 出願資格	1
1-2 募集定員及び通学区域	1
第2 日程	1
第3 出願	2
3-1 出願方法等	2
3-2 出願期間	2
3-3 出願書類等提出先	2
3-4 出願書類等	2
3-5 出願書類等の受理	3
3-6 県外等から出願する場合の取扱い	3
3-7 障害のある生徒の適性検査に係る取扱い	3
3-8 外国の学校に在籍する志願者の調査書の取扱い	3
第4 検査等の実施	4
4-1 検査等の内容	4
4-2 検査等の実施日及び会場等	4
4-3 受検上の注意事項	4
4-4 追検査	4
第5 入学予定者の決定	5
5-1 入学予定者の決定	5
5-2 入学予定者本人への通知	5
5-3 入学予定者の小学校への通知	5
第6 入学手続	5
6-1 入学意思の確認手続	5
6-2 市町村教育委員会への届出	5
6-3 入学辞退の届出	5
6-4 欠員の補充	5
第7 検査等結果の情報提供	6
7-1 「入学予定者についての通知書（様式6）」による情報提供	6
7-2 口頭による開示請求への情報提供	6
第8 その他	6
出願書類等記入要領	7
封筒の作成例	9

令和7年度沖縄県立中学校入学決定に関する実施要項

第1 募集

沖縄県立中学校（以下、「県立中学校」という。）は、併設される高等学校に接続する中高一貫教育校です。県立中学校では、生徒一人一人の個性をより重視した教育を目指し、6年間の計画的・継続的な教育指導が展開できる効果的なシステムを構築していきます。

また、中高一貫した学校生活を通して、自己理解を深め、適性を発見し、個性や能力を伸ばすとともに、中学校1年生から高校3年生までの異年齢集団による活動が行えることにより、社会性や豊かな人間性を身につける教育を行います。

6年間の学校生活を通して、積極的に自分の可能性にチャレンジする人を募集します。

1-1 出願資格

県立中学校に入学を志願することのできる者は、次のすべてに該当する者としてします。

- (1) 令和7年3月に小学校（特別支援学校の小学部を含む。以下同じ。）を卒業する見込みの者
- (2) 志願する県立中学校の教育方針等を理解し、入学を希望する者
- (3) 原則として沖縄県内で保護者と同居する者

ただし、沖縄県外に住所を有する場合は、沖縄県教育委員会の許可を受けている場合に限り出願できます。

「3-6 県外等から出願する場合の取扱い」を参照すること。

なお、保護者がすでに沖縄県内に住所を有する場合は、この手続きは必要ありません。

1-2 募集定員及び通学区域

沖縄県立与勝緑が丘中学校	80人	※通学区域は、沖縄県立中学校管理規則（平成18年9月1日教育委員会規則第13号）に定めるところにより、県全域とします。
沖縄県立開邦中学校	80人	
沖縄県立球陽中学校	80人	
沖縄県立名護高等学校附属桜中学校	40人	

第2 日程

事項	期日・期間	備考
「県外等からの出願承認願及び許可証明書」（第5号様式）による申請	令和6年10月11日（金）まで（必着）	保護者から 沖縄県教育委員会へ
「障害のある生徒の適性検査に際しての配慮願い書」による申請 ※沖縄県教育委員会ホームページよりダウンロードしてください。	令和6年10月11日（金）まで（必着）	保護者から 沖縄県教育委員会へ ※所属小学校が作成する書類あり
「入学志願書」等出願書類の受付	令和6年10月28日（月）～ 11月1日（金）（消印有効）	保護者から 志願先の県立中学校長へ
適性検査等の実施	令和6年12月7日（土）	※追検査12月21日（土）
「入学予定者についての通知書」（第6号様式）の送付	令和7年1月7日（火）まで	出願先の県立中学校長から 志願者本人へ
「入学確約書」（第7号様式）の提出 ※辞退の場合は「入学辞退届」（第10号様式）にて届け出ること	令和7年1月22日（水）～ 1月24日（金）	入学予定者及び保護者から 出願先の県立中学校長へ
欠員の補充	令和7年1月24日（金）～ 1月31日（金）	出願先の県立中学校から 該当する志願者本人及び保護者へ

第3 出願

3-1 出願方法等

- (1) 出願できる県立中学校は、志願者1人につき1校です。
- (2) 志願者本人及び保護者は、次の「3-4 出願書類等」に示す書類を志願先の県立中学校長あてに提出してください。出願に必要な書類は、出願先の県立中学校において配布されるもの又は当該学校ホームページ、県教育委員会ホームページからダウンロードしたものを使用してください。
※県教育委員会ホームページからダウンロードする際でも、必ず志願先の県立中学校ホームページを確認してください。（各中学校により、出願方法が異なる場合があります。）
- (3) 出願書類等を入れる封筒は角形2号を用い、定形外郵便物（規格内）・現金書留による郵送を原則とします。詳細は、各県立中学校の募集要項を確認してください。
- (4) 出願後の志願変更は認めません。

3-2 出願期間

出願期間は、令和6年10月28日（月）～令和6年11月1日（金）の5日間とします。
ただし、郵送の場合は令和6年11月1日（金）当日消印有効とします。

3-3 出願書類等提出先

沖縄県立与勝緑が丘中学校	〒904-2312 電話番号 098-978-5230	沖縄県うるま市勝連平安名3248番地
沖縄県立開邦中学校	〒901-1105 電話番号 098-889-1715	沖縄県南風原町字新川646番地
沖縄県立球陽中学校	〒904-0035 電話番号 098-933-9301	沖縄県沖縄市南桃原1丁目10番1号
沖縄県立名護高等学校附属桜中学校	〒905-0018 電話番号 0980-52-2615	沖縄県名護市大西5丁目17番1号

3-4 出願書類等（記入に際しては、出願書類等記入要領（p7～）も参照してください。）

志願者本人及び保護者は、下表の出願書類等を志願先の県立中学校長あてに提出してください。なお、アからオについては志願者全員が提出し、カ、キについては該当する場合のみ追加提出してください。

各中学校により出願方法が異なる場合がありますので、必ず志願先の県立中学校ホームページを確認してください。

出願書類等	摘要
ア 入学志願書 (第1号様式)	所定の欄に、必要事項を記入(入力)します。
イ 調査書 (第2号様式)	志願者本人及び保護者が、在籍する小学校に依頼して作成してもらいます。調査書は小学校長職印を押印後、小学校名が印刷された封筒（ゴム印可）に、志願者氏名を表書きしたものを厳封（封緘印を押印）の上、交付してもらいます。開封しないで提出してください（開封無効）。 ※調査書は、各学校設置者が定めた様式に基づき、各小学校作成の指導要録の「出欠の記録」「評定」「行動の記録」「健康所見」「総合所見」「指導上参考となる諸事項」に基づいて小学校長が作成します。
ウ 写真票・受検票 (第3号様式)	志願者の写真（縦4.5cm×横3.5cm、正面上半身、無帽、出願前6ヶ月以内に撮影したものを）を2枚貼り付けます。 写真はカラー、白黒のいずれでもかまいません。 写真票・受検票に貼り付ける写真は同じものを使用してください。 貼り付ける前に、写真裏面に志願者氏名及び小学校名を油性ペンで記入しておいてください。（写真が剥がれた場合、受検者と照合できるように）
エ 返信用封筒（2枚）	封筒（長形3号）に、それぞれ、460円分（定型110円分及び簡易書留350円分）の切手を貼り付け、志願者本人の郵便番号・住所及び氏名を記入します。

	※受検票送付用として長形3号を1枚、入学予定者についての通知用封筒として窓付き長形3号を1枚使用します。(窓付き封筒について、県立中学校で配布されるものを受け取れない場合は、窓なし封筒で代用しても構いません。)
オ 入学考査料	2,200円(現金書留を利用してください。)
カ 確約及び証明書 (第4号様式)	志願者が入学後、保護者と同居しない場合に提出します。(保証人は、出願する県立中学校近隣の市町村に居住する成年者で、学校に対して保護者とともに生徒に関する責任を負うことができる者とします。) ※「3-6 県外等から出願する場合の取扱い」により出願する場合は、「カ 確約及び証明書(第4号様式)」提出の必要はありません。
キ 障害のある生徒の 適性検査に際しての 配慮願い書等	障害等のある生徒が受検する場合に提出します。 志願者は、「障害のある生徒の適性検査等に際しての配慮願い書(原本)」「診断書等の原本または写し」「その他必要書類(個別の教育支援計画等)」「適性検査等に際しての配慮可否通知書(原本)」を提出します。 ※提出する前に沖縄県教育委員会へ申請し、可否決定通知書を受け取る必要があります。

3-5 出願書類等の受理

県立中学校長は、出願書類等を受理したときは、志願者本人に受検票を交付します。

3-6 県外等から出願する場合の取扱い

保護者が沖縄県外(外国を含む)に居住している場合は、次の手続きとなります。

- (1) 入学日までに保護者と志願者が沖縄県内に転居し、以降同居する場合は、「県外等からの出願承認願及び許可証明書(第5号様式)」を令和6年10月11日(金)[必着]までに沖縄県教育委員会に提出してください。沖縄県教育委員会教育長は、これを受理・審査した後、同証明書を志願者に交付します。
- (2) 志願者が入学後、保護者と同居しない場合は、許可を受けた(1)の「県外等からの出願承認願及び許可証明書(第5号様式)」とともに、「県外等からの出願承認願に関する身元引受書(誓約書)(第5-(1)号様式)」及び身元引受人の住民票を提出する必要があります。
- (3) 出願は、「3-4 出願書類等」に加え、許可を受けた(1)の「県外等からの出願承認願及び許可証明書(第5号様式)」を、(2)に該当する場合は「県外等からの出願承認願に関する身元引受書(誓約書)(第5-(1)号様式)」及び身元引受人の住民票も併せて提出してください。

3-7 障害のある生徒の適性検査に係る取扱い

身体の障害、病気等により、受検時に特別な配慮が必要な場合は、次の手続きとなります。

なお、配慮事項については、申請者から提出された書類を基に審査の上、決定します。申請した配慮事項すべてが認められるわけではありません。

- (1) 「①障害のある生徒の適性検査等に際しての配慮願い書」「②診断書の原本または写し」「③その他必要な書類(個別の支援計画等)」「④定型返信用封筒(長さ:14cm~23.5cm、幅:9~12cm)」を令和6年10月11日(金)[必着]までに沖縄県教育委員会に提出してください。
 ※1 ①は沖縄県教育委員会ホームページよりダウンロードしてください。
 ※2 ①③は小学校に作成を依頼してください。
 ※3 ②④は申請者が準備してください。
 ②は受検年度に発行されたものを提出してください。(前年度以前発行の診断書は不可)
 ④は110円切手を貼り付け、宛名・宛先は申請者の氏名・住所を記載してください。
 ※4 準備した②③は中学校への出願の際にも必要となるので、コピー(写し)を保管しててください。
- (2) 出願は、「3-4 出願書類等」に加え、沖縄県教育委員会から交付された「障害のある生徒の適性検査等に際しての配慮願い書」「適性検査等に際しての配慮可否通知書」と併せて、「②診断書の原本または写し」「③その他必要な書類(個別の支援計画等)」を提出してください。

3-8 外国の学校に在籍する志願者の調査書の取扱い

成績を証明する書類及び出席状況を記録した書類を「3-4 出願書類等」に示す調査書に代えることができます。これは、外国において令和6年4月から令和7年3月までに、学校教育(日本人学校を除く。)における6年間の課程を修了した者又は修了見込みの者が志願する場合に限ります。

第4 検査等の実施

4-1 検査等の内容

(1) 適性検査

適性検査は、「適性検査Ⅰ」「適性検査Ⅱ」に分類し、小学校の学習内容の定着度、課題発見・課題解決の力等をみます。

「適性検査Ⅰ」は教科「国語」・「社会」の内容を含む検査問題です。

「適性検査Ⅱ」は教科「算数」・「理科」の内容を含む検査問題です。

(2) 面接

個人又は集団面接を行い、6年間の一貫教育で学ぶ意欲及び適性等をみます。

なお、県立中学校によっては、面接のかわりに志願理由書等を書かせる場合があります。

(3) 学校独自検査・作文等

適性検査・面接に加えて、学校独自に実施する場合があります。実施の有無や内容については各県立中学校長が決定します。

4-2 検査等の実施日及び会場等

(1) 実施日 令和6年12月7日(土)

(2) 会場 出願した県立中学校

(3) 日程 ※「集合」「面接・その他の検査等」の時刻は、各県立中学校で異なる場合があります。

日 程	開始時刻 ~ 終了時刻	時 間
集 合	9:00	
出席確認・諸連絡等	9:00 ~ 9:40	40分
適 性 検 査 Ⅰ	9:50 ~ 10:40	50分
適 性 検 査 Ⅱ	11:10 ~ 12:00	50分
昼 食 等	12:00 ~ 13:00	60分
面接・その他の検査等	13:00 ~	

4-3 受検上の注意事項

(1) 受検者は遅刻しないようにしてください。検査開始15分以後の入室は認めません。また、集合以降、すべての日程が終了するまで会場から外出することは認めません。

(2) 所持品の取扱い

ア 受検者は検査時間中、次のものを携行してください。

受検票、黒鉛筆、消しゴム、定規、コンパス

※検査中は受検票を机の上に置いてください。

※黒鉛筆はシャープペンシルを含みます。

※和歌・格言等が印刷されているものは持ち込めません。

※三角定規は可。分度器及び分度器機能付きの定規やコンパスは持ち込めません。

イ 受検者は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができます。

鉛筆キャップ、鉛筆削り、時計、眼鏡、ハンカチ(無地のタオルを含む)、目薬、ティッシュペーパー

※鉛筆削りは、電動式、大型のもの、ナイフ類は持ち込めません。

※時計は、辞書、電卓、地図、通信等の機能をもつ時計以外のものとします。

また、キッチンタイマーや大型のものは持ち込めません。

※ティッシュペーパーは、袋又は箱から中身だけを取り出したものとします。

(3) 受検者は弁当を準備してください。

4-4 追検査

本人に責任を帰さないやむを得ない理由によって、「4-2 検査等の実施日及び会場等」における検査等(以下、「本検査」という。)を受検できなかった場合、追検査を受検することができます。

(1) 追検査の対象者

ア 疾病(新型コロナウイルス・インフルエンザ等)・負傷により、本検査を受検できなかった者

イ 本検査当日に会場に向かう途中の事故、その他やむを得ない理由により受検できなかった者

- (2) 追検査の実施日
令和6年12月21日(土)
- (3) 追検査の内容
「4-1 検査等の内容」に準じます。
- (4) 追検査の受検手続き
沖縄県教育委員会ホームページにて「入学者決定における追検査への対応」を別途通知します。

第5 入学予定者の決定

5-1 入学予定者の決定

県立中学校長は、志願者の在籍する小学校長から提出された調査書及び検査等の結果、その他必要と定めた書類を資料として、総合的に判断し、入学予定者の決定を行います。

ただし、検査等のうちどれか一つでも受検していない志願者は、審査の対象外とします。

5-2 入学予定者本人への通知

県立中学校長は、志願者に対して、令和7年1月7日(火)までに、「入学予定者についての通知書(第6号様式)」を郵送(簡易書留)にて通知します。

なお、入学予定者の決定に関して、電話等による問い合わせには一切応じません。

ただし、期日までに通知書が届かない時は、すみやかに出願先の県立中学校へ問い合わせてください。

5-3 入学予定者の小学校への通知

県立中学校長は、令和7年2月7日(金)現在の入学予定者を、入学予定者が在籍する小学校長に対して、「入学予定者通知書(第9号様式)」により通知します。

第6 入学手続

6-1 入学意思の確認手続

- (1) 入学予定者の保護者は、令和7年1月22日(水)から令和7年1月24日(金)までに「入学確約書(第7号様式)」を県立中学校長に提出してください。

なお、期間を過ぎても入学確約書の提出がない場合は、入学を辞退したものとみなします。

- (2) 県立中学校長は、入学確約書に基づき入学の意思を確認した者に対して、「入学予定者証明書(第8号様式)」を交付します。

6-2 市町村教育委員会への届出

「入学予定者証明書(第8号様式)」の交付を受けた入学予定者の保護者は、令和7年1月31日(金)までに、居住する市町村の教育委員会に同証明書を持参し、県立中学校に就学する旨を届け出てください。

6-3 入学辞退の届出

令和7年1月24日(金)までに、入学予定者がやむを得ず入学を辞退する場合は、その保護者はすみやかに「入学辞退届(第10号様式)」を志願先の県立中学校長に提出してください。

「入学確約書(第7号様式)」を提出後に、保護者の転勤等でやむを得ず入学を辞退する場合も、その保護者はすみやかに志願先の県立中学校長へ連絡するとともに、「入学辞退届(第10号様式)」を提出してください。

6-4 欠員の補充

入学辞退者が生じた場合は、県立中学校長は、令和7年1月24日(金)から令和7年1月31日(金)までに欠員の補充を行います。

欠員の補充については、総合順位の上位の者から順に入学意思を確認のうえ、入学予定者とします。入学意思の確認は、該当者の保護者へ電話連絡で行うため、保護者は確実に連絡がとれる電話番号を「入学志願書(第1号様式)」に記入してください。なお、欠員の補充に関して、電話等による問い合わせには一切応じません。

第7 検査等結果の情報提供

受検者本人の希望により、次のとおり個人情報の提供を受けることができます。ただし、提供する個人情報は、適性検査及び学校独自検査の得点となります。

なお、「個人情報の保護の重要性を認識し、自ら自己の個人情報の保護に努めるとともに、他人の個人情報の取り扱いに当たっては、その権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。」（沖縄県個人情報保護条例）ことに十分留意してください。

7-1 「入学予定者についての通知書（第6号様式）」による情報提供

「入学志願書（第1号様式）」の「郵送による個人情報（検査等の得点）の提供」欄にて、「希望する」にチェックを入れて出願した場合に「入学予定者についての通知書（第6号様式）」にて提供します。

7-2 口頭による開示請求への情報提供（以下、「口頭開示」という。）

- (1) 口頭開示を受けることができる者は、受検者本人とします。
- (2) 口頭開示を受ける際には、受検票又は健康保険証等受検者本人であることが確認できるものを持参してください。
- (3) 口頭開示を受けることができる期間は、令和7年1月14日(火)から令和7年2月7日(金)までの午前9時から午後5時とします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
- (4) 口頭開示を受けることができる場所は、出願先の県立中学校とします。

第8 その他

- (1) 各県立中学校長は、この実施要項に基づいて、それぞれ募集要項を定めるものとし、県教育委員会に送付するとともに、各県立中学校のホームページで募集要項を掲載します。
- (2) 小学校長は、県立中学校に進学する者について、学校教育法施行規則第24条第3項に規定する指導要録の抄本又は写し並びに学校保健安全法施行規則第8条第1項に規定する健康診断票、さらに、「キャリア・パスポート（小6「18歳の私へ～小学1年から小学6年までの6年間～」）を募集年度3月末日までに各県立中学校長に提出してください。
- (3) 各県立中学校長は、入学者決定に関する提出資料等について、沖縄県個人情報保護条例（第7条、第8条、第10条）及び沖縄県情報公開条例（第7条）に基づいて、保有個人情報の適切な管理及び必要な措置を講じてください。
- (4) この要項に定めるもののほか、入学予定者の決定について必要な事項は、教育長が別に定めます。
- (5) 感染症による状況等により変更等が必要となった場合には、関係機関をとおして県内小学校長に別途通知するとともに、県教育委員会のホームページで周知します。

出願書類等記入要領

書類等の記入(入力)にあたっては、下記のことを守って正確に行ってください。

- 記入する際は黒のボールペンを使用して、楷書で丁寧に記入してください。
- まちがえた場合は、その部分を二重線で消して訂正してください。
※修正インクや修正テープ、消せるペンなどは使用してはいけません。
- (自署)と指定されている部分は、必ず本人で記入してください。
- 各様式は各県立中学校及び県教育委員会のホームページからダウンロードできます。県教育委員会のホームページからダウンロードする場合でも、必ず出願先の県立中学校ホームページを確認してください。

(第1号様式)	入学志願書
<ul style="list-style-type: none"> ● 受検番号の欄は、記入しないでください。(県立中学校が記入します。) ● 記載年月日を、忘れず記入してください。 ● 志願校名を、まちがいのないよう正確に記入してください。 ● 志願者の氏名、生年月日、現住所を記入してください。住所は、住民票や免許証等に記載されているとおりに記入してください(以下同じ)。 ● 性別の欄は、該当する文字を○で囲んでください。 ● 志願者の在籍小学校名を記入してください。 ● 郵送による個人情報提供について、「第7 検査等結果の情報提供」を確認のうえ、□にチェック(☑)を記入してください。 ※提供する個人情報は、適性検査および学校独自検査(実施校の場合のみ)の得点となります。 ● 保護者の氏名、現住所を記入してください。保護者の現住所が、志願者と同じ場合には、「志願者に同じ」と記入してください。 ● 保護者の連絡先電話番号を記入してください。検査等当日の体調不良や、欠員の補充において必要な場合のために、確実に連絡が取れるようにしてください。 	

(第2号様式)	調査書
<ul style="list-style-type: none"> ● 志願者が在籍する小学校に依頼して作成するので、志願者が記入すべきものはありません。 ● 交付された調査書が、当該小学校名が印刷された封筒(ゴム印可)に厳封されている(封緘印が押印されている)こと、志願者氏名が表書きされていることを確認してください。 ● 厳封された調査書は開封しないで提出します。(開封したものは無効となり、再度作成してもらうことになります。) ● 調査書が交付された後に出願を取りやめた場合は、開封しないで当該小学校長に返却してください。 ● フリースクール等に通っている受検者は、作成にあたり在籍小学校と密に連携をとってください。 <以下は、当該小学校が参照してください。> ■ 受検番号の欄は、記入しないでください。(県立中学校が記入します。) ■ 調査書の様式及び作成例は、各県立中学校及び県教育委員会ホームページよりダウンロードできます。 パソコンを使用して作成しても構いません。 ■ 調査書は小学校長職印を押印後、小学校名が印刷された封筒(ゴム印可)に厳封(封緘印を押印)の上、志願者氏名を表書きしたものを交付してください。 ■ 出願する生徒が不利益を被ることがないように適切に作成してください。 	

(第3号様式)	写真票及び受検票
<ul style="list-style-type: none"> ●受検番号の欄は、記入しないでください。(県立中学校が記入します。) ●志願者の氏名、在籍する小学校名を記入してください。 ●出願中学校名の欄は、記入しないでください。(県立中学校が記入・押印します。) ●旅券申請用(縦 4.5cm×横 3.5cm)の同一写真を2枚準備してください。写真は出願前6ヶ月以内に、正面上半身、無帽で撮影したものとします。カラー・白黒のいずれでも構いません。 ●貼り付けた写真が剥がれた場合に備えて、写真裏面に在籍する志願者氏名及び小学校名を油性ペンで記入しておいてください。 	

(第4号様式)	確約及び証明書
<ul style="list-style-type: none"> ●記載年月日、志願校名を記入してください。 ●志願者の氏名、在籍する小学校名を正確に記入してください。 ●保証人の氏名(自署)、現住所を記入してください。また、生年月日及び志願者の保護者との関係を簡潔に記入してください。 ●保護者の氏名(自署)、現住所を記入してください。 	

(第5号様式)	県外等からの出願承認願及び許可証明書
<ul style="list-style-type: none"> ●記載年月日を、忘れず記入してください。 ●志願者及び保護者(氏名は自署)の欄を、もれなく記入してください。なお、保護者の現住所が、志願者と同じ場合には、「志願者に同じ」と記入してください。 ●志願者が在籍する小学校の電話番号・住所を記入してください。(問い合わせる場合があります。) ●志願の理由を、簡略ではなく詳細に記入してください。 	

(第5-(1)号様式)	県外等からの出願承認願に関する身元引受書(誓約書)
<ul style="list-style-type: none"> ●記載年月日を、忘れず記入してください。 ●身元引受人の氏名(自署)、生年月日、電話番号、住所等の下線部分をもれなく記入してください。 ●本様式と併せて、身元引受人の住民票も準備してください。 	

(第7号様式)	入学確約書
<ul style="list-style-type: none"> ●記載年月日、志願校名を記入してください。 ●枠内の各欄を記入してください。 入学予定者氏名及び保護者氏名は、それぞれ本人が記入してください。(自署) 	

(第10号様式)	入学辞退届
<ul style="list-style-type: none"> ●記載年月日、出願校名を記入してください。 ●枠内の各欄を記入してください。 	

障害のある生徒の適性検査等に際しての配慮願い書

- 在籍する小学校に作成を依頼する書類と受検者本人及び保護者が準備する書類があります。
- 「3-7 障害のある生徒の適性検査に係る取扱い」を熟読ください。
(以下は、当該小学校が参照してください。)
- 配慮願い書の様式は、県教育委員会ホームページよりダウンロードできます。パソコンを使用して作成しても構いません。

(受検票送付用)封筒の作成例

460円分の切手を貼り付けます。

(切手貼付)

簡易書留

受検票在中

※1 (受検番号等)

※2 (県立中学校名・住所等)

沖縄県
●市
●丁目
●番
●号
アパート
●号室
●様

志願者本人の氏名・住所・郵便番号を記入します。
(注意)氏名は「様」を記入してください。
「行」へ修正しないようにしてください。

長形3号(120mm×235mm)1枚

※1と※2の欄は、
県立中学校が記入します。
受検生自身で封筒を自作する場合、※1と※2の枠がなければ作成してください。

(入学予定者についての通知用)封筒の作成例

窓付き長形3号(120mm×235mm)1枚



460円分の切手を
貼り付けます

(切手貼付)

簡易書留

入学予定結果通知在中

※1と※2の欄は、県立中学校が記入します。
窓なし封筒を代用する場合、※1と※2の枠がなければ作成してください。

※1 (受検番号等)

※2 (県立中学校名・住所等)

(確認用)
〒●●●●-●●●●●●
沖縄県●●市●丁目●番●号
●●アパート●●号室
●● ●● 様

志願者本人の氏名・住所・郵便番号 を記入します。
(注意)氏名は「様」を記入してください。
「行」へ修正しないようにしてください。

(出願書類等提出用)封筒の作成例

